

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月30日
【届出者の氏名又は名称】 / 1	フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ナイン投資事業有限責任組合 無限責任組合員 フェニックス・キャピタル・パートナーズ・テン株式会社 代表取締役 三村 智彦
【届出者の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	(03) 3215 - 3270
【事務連絡者氏名】	飯塚 敏裕
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
[届出者の氏名又は名称] / 2	フェニックス・キャピタル・パートナーズ・イレブン株式会社
[届出者の住所又は所在地]	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号
[最寄りの連絡場所]	同上
[電話番号]	(03) 3215 - 3270
[事務連絡者氏名]	飯塚 敏裕
[代理人の氏名又は名称]	該当事項はありません
[代理人の住所又は所在地]	同上
[最寄りの連絡場所]	同上
[電話番号]	同上
[事務連絡者氏名]	同上
【縦覧に供する場所】	フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ナイン投資事業有限責任組合 (東京都千代田区丸の内二丁目2番1号) フェニックス・キャピタル・パートナーズ・イレブン株式会社 (東京都千代田区丸の内二丁目2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ナイン投資事業有限責任組合(以下「PCP9」といいます。)及びフェニックス・キャピタル・パートナーズ・イレブン株式会社(以下「PCP11」といいます。)を総称して、または個別にいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社富士テクニカ宮津をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「本公開買付け」とは、本書記載の公開買付けをいいます。

(注8) 本書中の「営業日」は、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号、その後の改正を含みます。)第1条第1

項各号に掲げる日以外の日をいいます。

(注9) 本書において、日数又は日時の記載は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を意味します。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出事由】

平成25年3月18日付で提出した公開買付届出書及び添付書類の記載事項の一部に訂正及び追加すべき事項が生じたので、法27条の8第2項に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

公開買付届出書

第1 公開買付要項

3 買付け等の目的

(2) 本公開買付けを実施するに至った背景、目的及び意思決定の過程並びに本公開買付け後の経営方針
本公開買付けを実施するに至った背景、目的及び意思決定の過程

4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数

(1) 買付け等の期間

届出当初の期間

10 決済の方法

(2) 決済の開始日

第5 対象者の状況

5 その他

公開買付届出書の添付書類

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

公開買付届出書

第1【公開買付要項】

3【買付け等の目的】

(2) 本公開買付けを実施するに至った背景、目的及び意思決定の過程並びに本公開買付け後の経営方針

本公開買付けを実施するに至った背景、目的及び意思決定の過程

(訂正前)

(前略)

公開買付者及びフェニックス・キャピタルは、他の金融機関が対象者に対して有する債権に関しても、関係者との間で返済やリファイナンスを含む提案及び交渉を行っています。

(訂正後)

(前略)

公開買付者及びフェニックス・キャピタルは、他の金融機関が対象者に対して有する債権に関しても、関係者との間で返済やリファイナンスを含む提案及び交渉を行っており、その結果、対象者は、平成25年4月30日開催の取締役会において、機構及び他の金融機関が対象者に対して有する債権の一部について、期限前弁済を行うこと及びその方針を決議したとのことです。対象者が平成25年4月30日付で公表した「借入金の一部期限前弁済に関するお知らせ」によれば、機構、静岡銀行及び株式会社十六銀行に対し、対象者の平成25年4月30日終了時点の現預金残高から26億円を控除した額（但し、当該金額が29億円を超える場合には、29億円）を弁済額とし、各借入先への個別の弁済額は、借入先との合意に基づく金額として、期限前弁済を行うとのことです。現時点での平成25年4月30日終了時点現預金残高見込みに基づく弁済試算額は約1,800百万円となるとのことです。平成25年5月13日開催予定の取締役会において金額確定の決議を行う予定とのことです。弁済実行予定日は平成25年5月末までのことです。なお、対象者は、当該期限前弁済後の借入については、今後、主力取引銀行である静岡銀行を含む金融機関とリファイナンスの協議を行っていく予定とのことです。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

4【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1)【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

(訂正前)

買付け等の期間	平成25年3月18日（月曜日）から平成25年5月7日（火曜日）まで（33営業日）
（後略）	（後略）

(訂正後)

買付け等の期間	平成25年3月18日（月曜日）から平成25年5月16日（木曜日）まで（40営業日）
（後略）	（後略）

10【決済の方法】

(2)【決済の開始日】

(訂正前)

平成25年5月14日（火曜日）

(訂正後)

平成25年5月23日（木曜日）

第5【対象者の状況】

5【その他】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

対象者は、平成25年4月30日付で「平成25年3月期決算短信」を公表しております。当該公表に基づく対象者の損益状況等の概要は以下のとおりです。なお、当該決算短信は、法に基づく監査手続の対象外であり、当該決算短信の開示時点において、財務諸表に関する監査手続実施中とのことです。また、当該公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際かかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

平成25年3月期の連結業績（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

___連結経営成績

売上高	11,897百万円
営業利益	901百万円
経常利益	1,188百万円
当期純利益	346百万円
1株当たり当期純利益	31.69円

___連結財政状態

総資産	18,726百万円
純資産	4,250百万円
1株当たり純資産	191.49円

公開買付届出書の添付書類

公開買付者は、本公開買付けについて、買付条件等の変更を行ったため、平成25年4月30日付で「公開買付条件等の変更の公告」の電子公告を行いました。当該「公開買付条件等の変更の公告」を公開買付開始公告の変更として、本公開買付届出書の訂正届出書に添付いたします。なお、「公開買付条件等の変更の公告」を行った旨は日本経済新聞に遅滞なく掲載する予定です。